



# 熊本県公報

第 1 2 0 7 1 号  
平成 23 年 12 月 16 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（障がい者支援課） 1
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定……………（ ” ） 1
- 障害者自立支援法第54条第2項に定める指定自立支援医療機関の指定……………（ ” ） 2
- 道路の区域変更……………（道路保全課） 2
- 道路の供用開始……………（ ” ） 2
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（高齢者支援課） 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ ” ） 3
- 熊本県公印規程の規定による公印の登録の一部改正……………（県政情報文書課） 3
- 保安林の指定に関する予定……………（森林保全課） 3
- 道路の供用開始……………（道路保全課） 4
- 道路の供用開始……………（ ” ） 4

### 公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出……………（商工振興金融課） 4
- 熊本県病院事業業務状況の公表……………（障がい者支援課） 5
- 換地計画の決定……………（農地整備課） 14
- 換地計画の決定……………（ ” ） 15
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定……………（税務課） 15

### 登 載 依 頼

- 熊本県地方港湾審議会の開催……………（熊本県地方港湾審議会） 15
- 公示送達……………（収用委員会） 16
- 第3回熊本県行政文書等管理委員会の開催……………（熊本県行政文書等管理委員会） 16
- 熊本県環境影響評価審査会の開催……………（熊本県環境影響評価審査会） 16

## 告 示

### 熊本県告示第 1 2 5 7 号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。  
平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
なの花薬局シャワー通り店 熊本市下通二丁目5番19号	平成23年11月1日	0147851
ニチイケアセンター水俣 訪問看護ステーション 水俣市栄町一丁目6番11号 丸大ビル1階	平成23年11月1日	0590063

### 熊本県告示第 1 2 5 8 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。  
平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
------	------	-------	-------------

消化器外科	万江 真一 郎	平成23年11月2 8日	万江病院 人吉市瓦屋町字典子1718-1
-------	------------	-----------------	-------------------------

**熊本県告示第1259号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関を指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療機関名	所在地	担当すべき 医療の種類	指定年月日
(有)江上薬局 グリ ーン・ファーマシイ	山鹿市山鹿1842-18	調 剤	平成23年1 2月1日

**熊本県告示第1260号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年12月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	三本松甲 佐線	下益城郡美里町甲佐平字上霍 1342番5地先から 同所 1326番2地先まで	前	10.4 ～ 27.5	77.9	単道改 (改築 に伴う 拡幅)
			後	16.2 ～ 37.6		

2 区域を変更する期日 平成23年12月16日

**熊本県告示第1261号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年12月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	五木湯前線	球磨郡五木村甲字下梶原 4267番10地先から 同所 4267番10地先まで	42.0	単防災 (通) (災害 防除工 事に伴 う拡幅)

2 供用を開始する期日 平成23年12月16日

**熊本県告示第1262号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
げんき村 熊本市九品寺四丁目11番9号木 山コーポ202号	有限会社オリーブ興産	平成24年1月1日

熊本県告示第1263号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

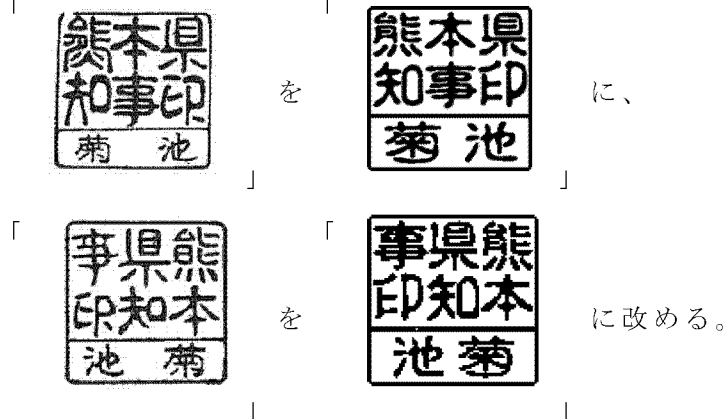
事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
げんき村 熊本市九品寺四丁目11番9号木 山コーポ202号	有限会社オリーブ興産	平成24年1月1日

熊本県告示第1264号

昭和35年7月1日熊本県告示第404号（熊本県公印規程の規定による公印の登録）の一部を次のように改正し、平成24年1月1日から施行する。  
平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

13 熊本県菊池地域振興局用の熊本県印及び同知事印の項中



熊本県告示第1265号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町坂本字熊ヶ谷2052番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字熊ヶ谷2052番1（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年12月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	和仁山鹿線	山鹿市城字古閑ノ下 1541番1地先から 同所 1534番地先まで	123.0	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成23年12月16日

熊本県告示第1267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年12月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町柏字才原 1028番5地先から 同所 1028番5地先まで	27.2	単道改 (交差 点改良)

2 供用を開始する期日 平成23年12月16日

公 告

熊本県公告第653号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイレックス菊池店（現在店舗面積千平方メートル以下で営業中）  
菊池市大琳寺字下原24番1ほか
- 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称及び代表者氏名	住 所
ダイレックス株式会社 代表取締役 大寫秀昭	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

- 大規模小売店舗の新設をする日  
平成24年5月17日（希望予定日）
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,107平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - 駐車場の位置及び収容台数  
建物敷地内 42台
  - 駐輪場の位置及び収容台数  
店舗北側 15台
  - 荷さばき施設の位置及び面積  
倉庫北側 40平方メートル
  - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
倉庫内北側 12立方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 建物敷地北西側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日  
平成23年12月1日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び菊池地域振興局総務部総務振興課  
平成23年12月16日から平成24年4月16日まで

---

**熊本県公告第654号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成23年度上期分の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。  
平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度 上期

熊本県病院事業  
業務状況説明書

熊本県病院局

## 熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成23年度上期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）における業務の状況は次のとおりである。

### 1 事業の概要

#### (1) 概況

常勤医師の不足のため、新規外来患者の受診を一部抑制するとともに、200床中50床を休止している。

このような状況の中、今期の外来患者は、延人数13,267人、1日平均88.4人で、前年度同期と比較すると、延人数では898人、1日平均では6.0人の減となっている。

また、入院患者は、延人数21,651人、1日平均118.3人、病床利用率\*178.9%で、前年度同期と比較すると、延人数では312人、1日平均では1.7人、病床利用率では1.2ポイントの増となっている。

なお、平成21年10月、平成23年1月以降と新規外来患者の受診抑制を段階的に解除しており、今期の新規外来患者数は185人で平成22年度下期の136人から更に増加しており、病床利用率の増につながった。

#### (2) 患者の状況

##### ① 外来患者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
延人数	2,319	2,185	2,180	2,095	2,271	2,217	13,267
1日平均	92.8	95.0	83.8	83.8	84.1	92.4	88.4

##### ② 入院患者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
定床	150	150	150	150	150	150	
延人数	3,306	3,428	3,699	3,988	3,773	3,457	21,651
1日平均	110.2	110.6	123.3	128.6	121.7	115.2	118.3
利用率	73.5%	73.7%	82.2%	85.8%	81.1%	76.8%	78.9%

##### ③ 入退院調

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
入院者数	17	26	26	25	20	26	140
退院者数	24	20	12	28	30	25	139
月末患者数	108	114	128	125	115	116	

\*1 病床利用率の算定にあたっては、平成20年4月以降、稼働病床150床を基礎としている。

## ④ 外来患者病名別調（延人数）

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計	
統合失調症		1,195	1,148	1,130	1,076	1,151	1,152	6,852	
そううつ病		570	519	509	494	566	539	3,197	
脳 器 質 性	認 知 症	アルツ型	14	12	14	8	13	13	74
		脳血管性	8	8	10	9	8	7	50
		その他	2	3	2	3	4	1	15
	その他	17	13	19	17	16	14	96	
依 存 症	アルコール	54	55	51	54	60	46	320	
	覚醒剤	19	20	23	20	23	28	133	
	その他	10	9	11	8	9	6	53	
その他の精神病		166	139	166	156	157	153	937	
精神遅滞		1	2	1	2	2	2	10	
人格障害		14	14	7	9	9	5	58	
神経症		188	199	191	205	209	219	1,211	
てんかん		18	13	15	11	11	15	83	
その他		43	31	31	23	33	17	178	
合計		2,319	2,185	2,180	2,095	2,271	2,217	13,267	

※延人数……患者それぞれの外来通院日数の合計

## ⑤ 入院患者病名別調（延人数）

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計
統合失調症		2,539	2,568	2,760	2,911	2,653	2,391	15,822
そううつ病		324	367	430	486	521	479	2,607
脳 器 質 性	認 知 症	アルツ型						
		脳血管性						
		その他						
	その他	30	31	30	31	31	30	183
依 存 症	アルコール	155	148	171	214	230	210	1,128
	覚醒剤	34	52	63	72	82	71	374
	その他	30	31	45	42			148
その他の精神病		142	152	110	137	139	156	836
精神遅滞								
人格障害			2					2
神経症		52	77	90	95	102	90	506
てんかん								
その他						15	30	45
合計		3,306	3,428	3,699	3,988	3,773	3,457	21,651

※延人数……患者それぞれの入院日数の合計



## (3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H22. 4. 1現在*1	H23. 4. 1現在*1
医 師	5	5
医 療 技 術 職 員	9	9
看 護 師	56	51
准 看 護 師	1	1
事 務 職 員	14	14
技 能 労 務 職 員	2	1
計	87	81

## 2 経理の状況

## (1) 損益計算書（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで）

(単位：円)

医業収益	393, 774, 564	
医業費用	625, 382, 849	
当期営業損失		231, 608, 285
医業外収益	375, 611, 509	
医業外費用	51, 744, 748	
当期経常利益		92, 258, 476

---

\*1 特別職である事業管理者1名を除く。

## (2) 平成22年度決算の状況

## ① 損益計算書

(単位：円)

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1	医業収益			
	(1) 入院収益	619,161,874		
	(2) 外来収益	158,896,145		
	(3) その他医業収益	<u>2,815,950</u>	780,873,969	
2	医業費用			
	(1) 給与費	924,967,462		
	(2) 材料費	68,059,333		
	(3) 経費	243,575,034		
	(4) 減価償却費	143,418,627		
	(5) 資産減耗費	2,024,672		
	(6) 研究研修費	<u>3,584,024</u>	<u>1,385,629,152</u>	
	営業損失			604,755,183
3	医業外収益			
	(1) 受取利息	6,864,878		
	(2) 一般会計負担金	749,253,000		
	(3) その他医業外収益	<u>4,945,127</u>	761,063,005	
4	医業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	107,317,563		
	(2) 雑損失	<u>0</u>	<u>107,317,563</u>	<u>653,745,442</u>
	経常利益			48,990,259
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>0</u>	0	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>	0	0
	当年度純利益			<u>48,990,259</u>
	前年度繰越欠損金			<u>866,758,692</u>
	当年度未処理欠損金			<u>817,768,433</u>

## ② 貸借対照表

(単位：円)

(平成23年3月31日)

## 資 産 の 部

## 1 固定資産

## (1) 有形固定資産

イ 土地		283,278,583	
ロ 建物	4,955,533,747		
減価償却累計額	<u>1,572,588,557</u>	3,382,945,190	
ハ 構築物	522,230,400		
減価償却累計額	<u>300,944,734</u>	221,285,666	
ニ 器械備品	364,760,996		
減価償却累計額	<u>281,736,214</u>	83,024,782	
ホ 車輛	18,043,050		
減価償却累計額	<u>15,813,272</u>	2,229,778	
ヘ 建設仮勘定		<u>0</u>	
有形固定資産合計			3,972,763,999

## (2) 無形固定資産

イ 電話加入権		<u>240,832</u>	
無形固定資産合計			<u>240,832</u>

## 固定資産合計

3,973,004,831

## 2 流動資産

(1) 現金預金		2,126,264,649	
(2) 未収金		126,853,924	
(3) 貯蔵品		5,247,108	
(4) その他流動資産		<u>0</u>	

## 流動資産合計

2,258,365,681

## 資産合計

6,231,370,512

## 負 債 の 部

## 3 固定負債

(1) 退職給与引当金		218,166,909	
(2) 修繕引当金		<u>94,017,040</u>	
固定負債合計			312,183,949

## 4 流動負債

(1) 未払金		74,561,659	
(2) 預り金		6,021,888	
(3) その他流動負債		<u>0</u>	

## 流動負債合計

80,583,547

## 負債合計

392,767,496

## 資 本 の 部

## 5 資本金

(1) 自己資本金		2,089,986,924	
(2) 借入資本金			
イ 企業債	<u>3,529,638,387</u>		
借入資本金合計		<u>3,529,638,387</u>	
資本金合計			5,619,625,311

## 6 剰余金

(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	155,049,830		
ロ 補助金	384,417,000		
ハ その他資本剰余金	<u>325,260,000</u>		
資本剰余金合計			864,726,830

## (2) 利益剰余金

イ 減債積立金	172,019,308		
ロ 当年度未処理欠損金	<u>817,768,433</u>		
利益剰余金合計		<u>△645,749,125</u>	

## 剰余金合計

218,977,705

## 資本合計

5,838,603,016

## 負債資本合計

6,231,370,512

## ③ 剰余金計算書

(単位:円)

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 利 益 剰 余 金 の 部

## I 減債積立金

1	前年度末残高	172,019,308	
2	前年度繰入額	0	
3	当年度処分額	<u>0</u>	
4	当年度末残高		172,019,308

## II 利益積立金

1	前年度末残高	0	
2	前年度繰入額	0	
3	当年度処分額	<u>0</u>	
4	当年度末残高		<u>0</u>
	積立金合計		<u><u>172,019,308</u></u>

## III 欠損金

1	前年度未処理欠損金		866,758,692
2	前年度欠損金処理額		
	(1) 利益積立金繰入額	0	
	(2) 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
	(3) 資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
	繰越欠損金年度末残高		866,758,692
3	当年度純利益		<u>48,990,259</u>
	当年度未処理欠損金		<u><u>817,768,433</u></u>

## 資 本 剰 余 金 の 部

## I 受贈財産評価額

1	前年度末残高	155,049,830	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	0	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		155,049,830

## II 補助金

1	前年度末残高	384,417,000	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生額	0	
4	当年度処分額	<u>0</u>	
5	当年度末残高		384,417,000

## Ⅲ その他資本剰余金

1 前年度末残高	165,672,000	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生額	159,588,000	
4 当年度処分額	<u>0</u>	
5 当年度末残高		<u>325,260,000</u>
翌年度繰越資本剰余金		<u><u>864,726,830</u></u>

## ④ 欠 損 金 処 理 計 算 書

(単位:円)

1 当年度未処理欠損金		817,768,433
2 欠損金処理額		
(1) 利益積立金繰入額	0	
(2) 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3) 資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
3 翌年度繰越欠損金		<u>817,768,433</u>

3 平成23年度の経営方針

県立病院としての使命及び役割を果たしながら、医業費用の削減に取り組むとともに、医業収益の確保のために、病床利用率の向上等を目指し、全員参加の経営により、安定した経営基盤を持つ病院づくりに努める。

また、限られた人材で医療の質を確保し向上させていくため、職員のスキルアップとチーム医療を徹底するとともに、医療の安全管理に努めながら、患者様の権利を擁護し、患者様との相互協力による質の高い医療を実現する。

4 平成23年度当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数	150床		
入院患者	48,678人	(1日平均)	133人
外来患者	32,450人	(1日平均)	110人

注)平成20年4月1日から200床中50床を休床中。

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	1,612,145	医業収益	864,404
		医業外収益	747,741
病院事業費用	1,601,277	医業費用	1,498,939
		医業外費用	102,288
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	0	一般会計負担金	0
資本的支出	198,127	建設改良費	19,519
		企業債償還金	178,608

熊本県公告第655号

県営羊角湾周辺二期地区（越地工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成23年12月19日から  
平成24年1月23日まで
- 2 縦覧の場所 天草市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称  
(1) 換地設計書

- (2) 各筆換地等明細書
- (3) 清算金明細書
- (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第656号**

県営腹赤地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。  
利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成23年12月19日から  
平成23年1月23日まで
- 2 縦覧の場所 長洲町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地等明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第657号**

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成23年12月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
くまもと県税システム及び電子申告審査システム運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
名 称 熊本県総務部総務税務局税務課  
所在地 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成23年3月23日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
氏 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
住 所 東京都江東区豊洲3-3-3
- 5 随意契約に係る金額  
79,667,280円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による。

**登載依頼****熊本県地方港湾審議会公告第1号**

第36回熊本県地方港湾審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

平成23年12月16日

熊本県地方港湾審議会

- 1 開催日時  
平成23年12月20日（火） 午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟新館 2階 AV会議室
- 3 議題  
三角港臨港地区の指定（変更）
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができます。
- (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 お問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県地方港湾審議会事務局（熊本県土木部河川港湾局港湾課）  
（電話096-333-2514）

### 熊本県収用委員会公告第3号

公 示 送 達  
熊本県玉名市立願寺字吉山原1556番2、1556番3及び1556番4の土地所有者

登記名義人（亡）殖田ミワの法定相続人  
上記相続人（亡）村上ミツ  
上記相続人 存否不明（持分不明）  
土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書類は、当収用委員会事務局（熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けてください。

記  
平成23年11月24日付け熊収第108号の2の裁決書（一般国道208号改築工事（玉名バイパス・熊本県玉名市立願寺字松尾地内から同市岱明町開田字京塚地内まで）及びこれに伴う市道付替工事」に係る土地収用案件（熊収22第6号、第7号案件）の裁決書）

（注意）上記書類を受領しないときは、平成23年12月28日をもってその書類の送達があったものとみなされます。

平成23年12月16日

熊本県収用委員会会長 塚 本 侃

### 熊本県行政文書等管理委員会公告第3号

第3回熊本県行政文書等管理委員会を次のとおり開催する。

平成23年12月16日

熊本県行政文書等管理委員会 会長 米澤 和彦

- 1 日時 平成23年12月20日（火）午前10時から正午まで（予定）
- 2 会場 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館13階 展望会議室
- 3 会議次第

議事

(1) 条例委任事項を定める規則その他の規程について

- ①熊本県行政文書等の管理に関する条例施行規則（仮称）  
②知事が保有する行政文書等の管理に関する規則（仮称）  
③特定歴史公文書の保存、利用及び廃棄に関する規則（仮称）  
④熊本県行政文書管理規程（仮称）

(2) その他

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
- (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。

6 お問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県総務部文書私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）

### 熊本県環境影響評価審査会公告第5号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。

平成23年12月16日

熊本県環境影響評価審査会会長 矢 野 隆

1 開催日時

平成23年12月27日（火）午後1時30分から午後5時まで

- ①西部環境工場代替施設整備事業（開始予定時刻：午後1時30分から）  
②熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業（開始予定時刻：午後3時から）

2 開催場所



熊本県庁行政棟本館5階審議会室

3 審議内容

- (1) 「西部環境工場代替施設整備事業」環境影響評価準備書について
- (2) 「熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業」環境影響評価準備書について

4 傍聴者の定員

審議内容ごとに10人

5 傍聴手続

- (1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、各審議開始予定時刻の30分前までに集合すること。
- (2) 傍聴の手続は先着順で行うが、傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
- (3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

6 問合せ先

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）

電話 096-333-2268